

<代理人／未成年者によるお申込みについて>

**【代理人によるお申込み】**

契約者の2親等以内の続柄(父/母/祖父/祖母/子など)による代理申し込みが可能です。

代理人の方は20歳以上である必要があります。

新規契約の場合は、契約者(委任者)の方も20歳以上である必要がございます。

■新規契約

-委任状

-契約者(委任者)の本人確認書類(原本)

-代理人の本人確認書類(原本)

-2親等以内の続柄であることが確認できる書類(戸籍謄本)

※2親等以内の続柄であることが確認できる書類は、委任者と受任者の姓・住所がともに不一致の場合のみ

※ なお、お支払い方法は【端末:現金・クレジットカード、月額利用料:クレジットカード・口座振替※1】が選択可能です。

※1 代理人によるお申込の場合、キャッシュカードによる口座のご登録がいただけません。書面での登録となります。また、初月は払込票でのお支払いになる場合があります。払込票の発行手数料220円(税込)が別途かかります。なお、ソニー銀行は口座振替にご登録できません。

※ お手続きの際、電話にて契約者(委任者)に委任内容の確認を致します。契約者に電話がつかない場合は手続きができません。また、記載事項や押印に不備がある場合契約手続きを行うことはできません。あらかじめご了承ください。

■既存契約変更

-委任状

-契約者(委任者)の本人確認書類(原本)

-代理人の本人確認書類(原本)

-2親等以内の続柄であることが確認できる書類(戸籍謄本)

※委任者と受任者の姓・住所がともに不一致の場合のみ

**【未成年によるお申込み】**

未成年名義でのお申し込みの場合は下記の書類をご用意ください。

18歳未満の未成年については親権者名義でのお申し込みとなります。

■新規契約

-同意書(新規契約)

-契約者の本人確認書類(原本)

※お手続きの際は、法定代理人(親権者)同伴でご来店ください。なお、法定代理人(親権者)が同伴できない場合は電話にて同意書内容の確認をさせていただきます。法定代理人(親権者)に電話がつかない場合や、同意書の記載漏れ、捺印の不備などがある場合には、お手続きをお受けすることが出来かねますので予めご了承ください。

※未成年者でも婚姻している場合は同意書は不要となりますが、婚姻が確認できる書類として住民票または戸籍謄本が必要となります。